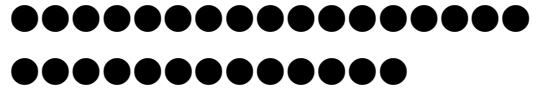


陳情第24号

習近平の国賓招待を撤回するよう国に意見書を提出するよう求める陳情書

令和2年3月5日受理

陳情者



及 川 裕 之

1 要旨

習近平の国賓招待は、安全保障・倫理人道の観点から完全に誤りであり、皇室の政治利用という問題だけではなく、国際社会での信用を失い、日本の歴史に大きな汚点を残す可能性があり、一国民として、到底容認できない。習近平の国賓招待を撤回するよう国に意見書を提出するよう求める。

2 理由

- (1) 中国は、日本の領空に対しておびただしい数の侵犯行為等を繰り返しており、航空自衛隊のスクランブル発進は、年間約1,000回に達する。
- (2) 中国は、尖閣諸島の領海及び接続水域付近に、月間約90隻かそれ以上の公船（武装含む）を侵入させ、威嚇行為を続けている。
- (3) 中国は、周辺諸国に対して領土侵犯を繰り返しており、特にブータン王国は、中国に領土の10%以上を強奪されたと抗議を行っている。
- (4) 中国は、チベット、東トルキスタン、南モンゴル、香港の各地域において、不当に住民を投獄し、虐待、拷問、強姦、人体実験、強制労働、虐殺等の弾圧を行い、また、ハイテク機器の導入により、住民の監視体制を強化している。
- (5) 中国は、法輪功学習者、地下キリスト教会信者、ウイグル人に対して、生きたまま臓器を収奪する、いわゆる「臓器狩り」を国家主導で行い、諸外国に対して臓器売買の収益（情報によれば年間1兆円）を上げている。
- (6) 上記5の件に関しては、2019年6月、イギリスの民衆法廷において「有罪判決」が出され、当該裁決により「事実」として認定されている。
- (7) 中国は、香港の郊外に、「テロ対策訓練センター」という名の強制収容所を建設していると言われ、また、香港人は、デモへの参加・不参加に関係なく、街を歩くだけで不当に拘束されている。
- (8) 中国は、日本人十数名（公表分のみ）を不法に逮捕し、容疑の詳細も裁判結果も公表せず、長期間にわたって拘束するという重大な人権侵害を犯している。
- (9) 中国は、過去46回の核実験を住民に予告なしで行っており、その結果生じた被曝者に対して、必要な救護処置を行っていない。

- (10) 中国は、日本のE E Z内において、無断で海洋調査及び海底資源調査を行っている。
 - (11) 中国は、自らが犯した「通州事件」等の日本人虐殺に関する証拠を隠滅した。
 - (12) 中国は、世界中に、でっち上げの「南京大虐殺プロパガンダ」を展開し、虐殺記念日、記念碑、記念像を設置し、日本の名誉と尊厳をおとしめている。
 - (13) 世界各国は、中国が行ってきた非人道的行為に対して非難を繰り広げる中、日本だけが「国賓招待」という真逆の政策を取ろうとしている。
 - (14) 皇室は、上記侵犯行為及び非人道的行為の内容を知っていても、政治が決めた国賓招待を拒否する権限を有していない。
 - (15) 我が国の象徴であり、日本国民統合の象徴でもある天皇陛下と21世紀の虐殺者・習近平が握手を交わす写真は、この先50年、100年と悪用される可能性がある。
 - (16) 政府の国会答弁を何度聞いても、国賓でなければならない理由が分からない。会談が必要なら首脳会談を行えばよい話であって、皇室を巻き込む理由がない。
- 上記陳情いたします。